令和6年度一般入学志願者心得

石川県立松任高等学校 石川県白山市馬場1丁目100番地 TEL(076)275-2242

1 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

ただし、出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 令和6年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の 前期課程(以下「中学校」という。)を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 募集定員

普通科・・・40名(推薦入学者を含む) 総合学科・・・80名(推薦入学者を含む)

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、普通科及び総合学科の学科間で、第2志望を認める。
- (2) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料 2,200 円 [石川県証紙を、使用料 (手数料) 納入票に貼り、消印はしないこと]を添え、原則として在学又は出身中学校長(以下「中学校長」という。)を経由して本校校長に提出する。

ただし、入学検定手数料については、今回の能登半島地震発生時に県内に住所を有していた生徒の令和6年分を免除する。

なお、貼付する写真は、3箇月以内に撮影したものを使用し(縦 $4 \, \mathrm{cm} \times$ 横 $3 \, \mathrm{cm}$)、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。

- (3) 郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、あて先を明記した返信用封筒(84円分の切手貼付)を同封し、期間内に必着で出願する。
- (4) 1の(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書(様式12)を添えるものとする。
- (5) 県外からの出願者及び 1 の(3)に該当する者は、入学願書に志願先高等学校を所管する教育委員会(以下「教育委員会」という。)が発行する入学志願許可書を添えるものとする。
- (6) 推薦入学の選考漏れの者にあっては、令和6年度石川県公立高等学校入学者募集要綱の推薦入学実施要項23頁[12選考に漏れた者の取扱い]に基づいて入学願書を提出するものとする。

4 志願変更

(1) 志願の変更

入学願書提出後に、志願先高等学校を変更しようとする者又は本校に設置される他の学科に志願を変更しようとする者は、1回に限り、その志願を変更することができる。

ただし、第2志望のみの変更、追加及び取消しは、認めない。

(2) 志願変更手続

ア 志願変更を希望する者は、志願変更願(様式1)を中学校長を経由して、本校校長に提出し、入学願書 及び入学検定手数料(納入票)を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、新たに作成した入学願書にこれを添えて、変更先高等学校長に提出する。

なお、志願変更願に記入した変更先高等学校へ必ず出願手続をとらなければならない。

- イ 本校に設置される他の学科へ志願変更する場合も、アに準じて手続をすること。
- ウ 県外からの出願者等で、志願変更に関する手続のうち、中学校長において処理されるべき事項について、 志願変更期間内にその処理が困難な場合は、志願者において直接志願変更の手続ができるものとする。

5 出願及び志願変更等の期間

(1) 入学願書受付期間

令和6年2月15日(木)から2月20日(火)まで

ただし、土曜日及び日曜日は、受付をしない。また、郵送によるものは、簡易書留とし、期間内に 到着したものに限り受け付ける。 (2) 志願者数公表

令和6年2月20日(火)午後3時30分、本校正面玄関に掲示する。

(3) 志願変更期間(入学願書取下げ、変更出願)

令和6年2月26日(月)から2月29日(木)まで

ただし、土曜日及び日曜日は、受付をしない。

(4) 確定志願者数公表

令和6年2月29日(木)午後3時30分、本校正面玄関に掲示する。

(5) 調査書等の提出期間

令和6年2月28日(水)から3月1日(金)まで

なお、(1)、(3)及び(5)についての受付時間は、午前9時から午後4時までとし、令和6年2月20日(火)及び2月29日(木)は、午前9時から午後3時までとする。

6 自己申告書

中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上の者は、志願者本人の希望により、自己申告書(様式11)を提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者本人が記入し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

7 学力検査等

(1) 実施日 令和6年3月6日(水)及び7日(木)

(2) 実施場所 本 校

(3) 検査日程 ※各教科 100 点満点

令和6年	8:00~8:30	9:00~9:50	10:10~11:00	11:20~12:10	12:20~12:30
3月6日(水)	受 付	国 語	理科	英 語	書類配付
令和6年	8:00~8:30	9:00~9:50	10:10~11:00	11:20~11:25	11:30~12:50
3月7日(木)	受 付	社 会	数 学	面接注意	面 接

(4) 注意事項

- ア 検査場の下見時間は、令和6年3月5日(火)午後1時~午後2時30分までとする。 (上履きを持参すること)
- イ 検査の両日とも受付を行う。受付で受検票を提示し、確認を受けてから検査場に入ること。
- ウ 筆記用具以外の荷物(下足その他の持ち物)は検査場に持ち込まず、検査場前の廊下に置くこと。
- エ 検査場には時計を設置していないので留意すること。
- オ 数学の検査にはコンパス、定規を持参すること。ただし、分度器の持ち込みは禁ずる。
- カ 電卓機能や辞書機能を備えた腕時計、携帯電話やスマートフォンなどの持ち込みは禁ずる。なお、下敷きは 本校で準備するので持参する必要はない。
- キ 面接においては、1人当たり5分の所要時間で個人面接を行う。面接の終了した者から検査終了となる。
- ク 災害等で日程が変更される場合は、本校のホームページに掲載する。

(5) 特別な配慮

学力検査において特別な配慮を必要とする生徒は、令和6年度石川県公立高等学校入学者募集要綱の全日制の課程第1学年入学者募集要項4頁[13学力検査等において特別な配慮を必要とする生徒の申請手続等]に基づいて入学願書出願開始日までに、学力検査等に関する特別配慮事項申請書(様式8)により中学校長を経由して申請するものとする。

(6) 学力検査等における救済措置

学力検査等の一部又はすべてを欠席した者は、令和6年度石川県公立高等学校入学者募集要綱の全日制の課程第1学年入学者募集要項5頁[14全日制課程一般入学の学力検査等における救済措置]に基づいて、追検査等を実施するものとする。

8 合格者の発表及び仮入学

- (1) 令和6年3月14日(木)正午、本校生徒玄関において、受検番号の掲示をもって行う。
- (2) 合格者は、令和6年3月19日(火)午後1時30分より仮入学を行うので、保護者同伴の上、本校へ登校すること。当日出席できない場合は、必ず事前に連絡すること。